

平成28年11月22日（火曜日）第4回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	辻登代子	議員	12番	工藤吉雄	議員
13番	柏倉信一	議員	14番	木村寿太郎	議員
15番	内藤明	議員	16番	杉沼孝司	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育長	児玉憲司	選挙管理委員会 委員長
木村三紀	農業委員会 会長	菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 局長
田宮信明	政策企画課長	伊藤耕平	さがえ未来創 成課長
宮川徹	財政課長	設楽和由	税務課長
荒木信行	市民生活課長	森谷孝義	建設管理課長
安達晃一	下水道課長	原田真司	農林課長（併） 農業委員会 局長
辻洋一	商工振興課長	松田仁	さくらんぼ観 光課長
阿部藤彦	健康福祉課長	安達徹	高齢者支援課長
竹田浩	子育て推進課長	小畑広明	会計管理者 （兼）会計課長
軽部賢悦	水道事業所長	土屋恒一	病院事務長
山田健二	学校教育課長	高林雅彦	生涯学習課長
大沼孝一郎	監査委員	渡辺優子	監査委員 局長

○事務局職員出席者

月光龍弘	事務局長	山田良一	局長補佐
渡邊拓也	総務係長	兼子拓也	総務係主事

議事日程第3号

第4回定例会

平成28年11月22日(火)

午前9時30分開議

再開

日程第1 一般質問

散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号と同じ

てまいります。

再開 午前9時30分

一般質問

○国井輝明議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号によって進め

○国井輝明議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

一般質問通告書

平成28年11月22日(火)

(第4回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
9	障がい者も住みやすいまちづくりについて	(1) 視覚障がい者の現状について (2) その課題と対策について	6番 遠藤智与子	市長
10	高齢者も住みやすい道路対策について	(1) 生活道路の補修改善について (2) 側溝等の補修改善について (3) 除雪時の排雪について		市長
11	市内循環バスの本格運行について	(1) 実証運行の状況について (2) 本格運行に向けた対応について (3) 今後の計画について	9番 阿部清	市長
12	寒河江のラーメンを活かした観光PRについて	ラーメン街道づくりについて		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
13	東日本大震災避難者の定住促進について	(1) 避難者の現在の現状について (2) 定住に向けた支援について		市長
14	地域資源を活かした観光振興について	(1) 寒河江をPRする観光資源について (2) 「寒河江の食」を活かした観光施策について (3) 西村山DMOのさらなる活用について	12番 工藤吉雄	市長
15	子育て支援の環境づくりについて	(1) 寒河江型ネウボラについて ア 利用状況について イ 今後のサポートについて (2) 地域における子育て環境の整備について (3) さがえっこ冒険ファンタジーランドのさらなる活用について		市長

遠藤智与子議員の質問

- 國井輝明議長** 通告番号9番、10番について、6番遠藤智与子議員。
- 遠藤智与子議員** おはようございます。冬の足音が日に日に大きくなってまいりました。そんな中、けさ6時前には福島県沖、マグニチュード7.4、震度5弱の大地震が発生いたしました。東日本大震災を思い起こして、今すぐ逃げてくださいという必死のアナウンサーの声を聞きながら、誰一人の命も奪われることのないようにと心から願っておりました。今後の状況を見て私たちにできることがあれば何でもしていきたい、そんな思いでいっぱいでございます。
- それでは、早速質問に入ります。
- 私は日本共産党と通告してある質問内容に関心を寄せている市民を代表して、以下、佐藤市長に伺います。誠意ある答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、通告番号9番、障がい者も住みやすいまちづくりについて伺います。

ことし4月1日から施行された障害者差別解消法は、全ての国民が障がいのあるなしによって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的として制定されました。

このことは、前回9月議会での手話言語条例制定について取り上げましたときにもお話しいたしましたことです。今回は視覚障がいがある方、特に途中で視覚障がいになられた方々から切実な要望が寄せられており、その実現に向け少しでも前進できる場になれば、そのような思いで質問するものであります。

2014年1月に障害者権利条約が批准されました。国においては、2013年9月に国の障害者基本計画が策定され、県においては、2014年3月に第4次山形県障がい者計画を策定しております。

本市においても、2016年度を初年度とする第3次寒河江市障がい者基本計画が策定されております。基本理念としては、障がいのあるなしにかかわらず、全ての市民が互いに人格と個性を尊重し合いながら生き生きと安心して暮らすことのできる共生社会の実現、こううたっております。

この基本理念に照らしながら福祉対策がさらに深まることを望む立場で順次質問いたします。

まず初めに、寒河江市内にお住まいの視覚に障がいがある方の人数を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** おはようございます。遠藤議員から、障がい者の方も住みやすいまちづくりについてということで御質問がありますので、お答えをしたいと思います。

まず、視覚障がいや身体障害者手帳の交付を受けておられる方、10月末現在で84名の方がおられます。身体障害者手帳の等級は矯正視力と視野の程度によって1級から6級まで区分されております。1級の方が重度というふうになるわけですが、ちなみに等級ごとの人数を申し上げますと、1級の方が25名、2級の方が22名、3級の方が10名、4級の方が9名、5級の方も9名、6級の方も9名というふうになっております。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 84名の方がいらっしゃるということでございます。その中で途中で視覚障がいになられた方、どのくらいいらっしゃるのでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 中途の視覚障がいの方という中途という定義が明確になっているものはありませんので、18歳以降に何らかの原因で視覚障がいとなられた方の人数ということで申し上げますと、身体障害者手帳を受けられている方のうち、約9割、75名というふうに該当になるので

はないかと思えます。視力に障がいを来す原因には病気やけががありますけれども、病気によるものが一番多いということで、緑内障でありますとか糖尿病性網膜症、網膜色素変性症が一番大きい3つの要因だというふうに言われております。そのため、比較的高齢になってから障がいを持つに至った方が多いと言われていたところでありまして、またその中で全盲の方は比較的少なく、弱視の方が比較的多いという状況になっているところでございます。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 何らかの原因で病気やけがなど、それから加齢によってもありますね。そういうことが原因となって視覚に障がいが出てくるという方がいっぱいいらっしゃる。これは逆に言えば私たち誰もがいつ何どきそのような障がいを持つことになるか、これは誰にもわからないということでございます。ですので、これは障がい者だけの問題ではなくて、私たち一人一人の市民の問題として伺うものであります。自分たちのこととしてこれからの質問をしていきたいというふうに思っております。

そこで、先日、私はその視覚障がいになられた方のお話をお聞きする機会がございました。そのときにさまざまな思いをお聞きいたしました。点字は練習してもなかなかわからないとおっしゃるんですね。指の皮が厚くなりまして読めない。専ら録音されたものを聞く。そういうことで情報を得ているというお話でございました。市報などもおとわの会のボランティアの皆さんが読んで録音してくれたものを聞いているということでございます。

また、外出のときに頼りになるのが同行してくださるガイドヘルパーさんだということなんですね。このガイドヘルパーは、障害者総合支援法上の資格でありまして、身体に障がいのある方の外出を支援する従事者のことを言うのだそうです。1974年、東京で初めて盲人ガイドへ

ルパー派遣事業がスタートした経緯がございます。このガイドヘルパーさんがもっともっとたくさんいてくれると本当に助かるんだと、こういう強い要望がございました。聞くところによりますと、この資格を取るのが難しくてなかなか手がいないということでございます。このガイドヘルパーの状況について教えていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ガイドヘルパーの状況についてという御質問であります。遠藤議員、先ほど御指摘ありましたとおり、このガイドヘルパーという方は視覚障がいだけでなく全身的な障がい、あるいは知的障がいのために1人で外出が困難な方が安全に出かけられるようにということで、移動介護サービスを提供するための資格を有する介護従事者の方を言うわけでありませぬ。

この視覚障がい者の方のガイドヘルパー、つまり同行援護従事者という方々については、この資格を得るために同行援護従事者養成一般課程を修了するか、あるいはまた、在宅介護の従事者要件を満たして1年以上の実務経験があることなどが要件になっているところであります。そういう意味で、遠藤議員御指摘のとおり、なかなか資格を取るの難しいというようなことになるわけですが、ただ、平成30年3月31日までは在宅介護の従事者要件を満たせばよいという経過措置がありますので、この経過措置を利用して実務経験を積んで、実習を受けなくても資格を得ることができるということになっております。

現在、寒河江市内で同行援護を提供できるサービス事業所というのは2カ所でございます。20名ほどの方がガイドヘルパーとして活動しておられるということでございます。また、寒河江市だけでなく近隣の山形、天童なども含め

ると10カ所程度の事業所があるというふうになっております。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 寒河江市内では2カ所で20名のガイドヘルパーさんが支援を行っているという状況、山形、天童には10カ所あるというお話でございました。やはり都道府県の研修による資格、経過措置もとられておりますけれども、もっともっと資格を取りやすくするように、試験の回数をふやすことですか、そしてもっと取りやすくしていくということを県に働きかけていただきたいという声があるんですね。その声を上げていただくことも含めて、近年、自治体に許可されているスクールなどで実施される研修が大変多く見られるようになったという、こういう情報もございます。このことについてはいかがな状況になっているのでしょうか、お聞きいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど答弁させていただいたときに、視覚障がい者のガイドヘルパーの資格を取得する方法として同行援護従事者養成研修一般課程を修了することが必要だということ申しあげましたが、山形県のほうで毎年度1回、養成研修会というのを開催しているわけでありませぬ。遠藤議員から養成の研修を回数をふやしてほしいという御要望であります。研修の内容とか課程というのは都道府県が認可をすることになっておりますので、私どもとしても、市としても県にその要望を伝えていきたいというふうになっております。

また、仙台市など都市部では民間事業者による研修会なんかも開催されておまして、そちらのほうも受講されることが可能だというふうになっているんであります。県内ではやっぱり県の研修会ということになっているようですから、その点についても県のほうにお願いを、要望していきたいというふうに思います。

○国井輝明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 県のほうに要望していただくということでございます。ぜひ後押ししていただきたいと思っております。

ガイドヘルパーさんをふやすことで目が不自由でも外出の機会をふやして、買い物や所用に気兼ねなく同行を頼める環境をつくっていくということはとても大事なことと思えます。

第3次寒河江市障がい者基本計画の中でも、「障がいに合わせてきめ細やかな支援のためにはさらなる充実が必要です」と、こう書いてありまして、中略しまして、「住みなれた地域で生き生きと安心して暮らせるよう、ライフステージとニーズに合わせた生活支援が求められています」というふうに書いてございます。当事者の声に耳を傾けること、これが一番大事だと思いますし、少しでも住みやすい寒河江市にしていくため、ともに力を尽くしていきたいという思いでおります。

さて、市民の声に耳を傾けるといえば、市長への手紙というものがございまして、この手紙にある子供さん、小学校の児童さんが市立病院前の歩道に点字ブロックをしてほしいと書いてくれたんだそうですね。とてもうれしかった、そういうお話を伺いました。

それに関連いたしまして、そこに音声入り信号機や横断歩道もつけてもらえればとても助かるんだけど、そのような話はお話を伺ったときの際、話は尽きなかったわけでございますけれども、この信号機や横断歩道は地域の安全協会、町会から市に要望して、市が警察署と相談して県の公安委員会に要望して決定していく事項だ、このように伺っているところでございます。このような流れを周知していくこともとても大事だと思っておりますし、それぞれの町会の中で障がい者の方が率直な自分の思いを伝えていけることができるような、できやすいようなそんな環境づくりも必要かと思うところであります。

そこで、さまざまたくさんの要望がありますがけれども、ここで全部を言うということではなくて大きなものについて触れさせていただきたいと思えます。

まず、目が不自由な方、なかなかうちから出ることは難しいですし、体を動かす機会もない。そんな中で天童まで行ってサウンドテーブルテニス、こういうようなもので体を動かしてくるんだということでございます。こういうものがわざわざ天童に行かなくても寒河江市内でもできるといいんだけどな、こんなお話を伺いました。このサウンドテーブルテニス、これ一つあるだけでも、そこに行って体を動かすことによって気分も晴々とするんだと、このようなお話でございます。

この運動ができる環境、そしてもう一つは、けさの地震がありましたけれども、このような災害時に障がい者の方が集まれる避難所、それを設定してほしいんだということでございます。やはりそれぞれ有事のときには自分のことで精いっぱいでありまして、聴覚に障がいがある方は一見わかりませんし、どこに障がいがあるかがわかりづらい、目が不自由な方だって白杖を持っていればそれとわかるけれどもそうでない方もいらっしゃる。そういう中で本当に助けを求めている人がその思いがすぐ伝わるような、その環境づくりというのは、けさの地震の報道を聞いておりまして、私もどきどきしながら聞いておりまして、大丈夫かしら、あの人は大丈夫かな、この人は大丈夫かなと。寒河江市は地震が小さかったので大丈夫というふうには思いましたけれども、いつ何どき想定を上回るような災害に見舞われるとも限りません。そのようなときにすぐに駆け込める避難所、そういうものがあれば、より多くの命が守られていくのではないかなと、このように感じております。

このようなたくさんの要望があります。大き

くお話ししましたけれども、このような要望を受けまして、今後さらに住みやすい生活をするための福祉対策、これをどのように考えていかれるのかお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市の障がい者基本計画の中にもその趣旨はもちろんあるわけでありまして、障がいのある方が安心して外出の機会をふやして、そして社会参加を推進していくということは、我々にとっても大変大事な施策になっておりますので、そういった施策をさらに推進していかなければならないというふうに思っています。遠藤議員から今、御要望という形でいただきましたけれども、基本的にはそういうことで進めさせていただきたいというふうに思っています。

サウンドテーブルテニスについて寒河江市内にもそういうものが設置をされておいたらというようなお話であります。今お話しのとおり、天童、それから山形、鶴岡、酒田などに視覚障がいの方が団体をつくって活動しているというお話も伺いました。そういう障がいをお持ちの方でも運動できるような環境づくりというのは、大変大切にしていかなければならない、進めていかなければならないというふうに思いますので、寒河江市としても関係する方々とも相談をさせていただきながら、具体的な整備について場所やこういったものなど、あるいはこういった方法でということこれから検討させていただきたいというふうに思っています。

それから、きょうも地震があつて寒河江は震度3ということでありましたので、大きな被害も今のところ出たと報告がありませんけれども、いつ何どきそういう地震が起こるとも限りません。特に御心配の障がいを持たれている方がそういう地震などに遭ってその避難する場所というのは、きちっと我々としてもそういう体制をつくっていくというのが大事であります。

寒河江市におきましては、現在、市内の特別

養護老人ホームなどの高齢者施設、13の高齢者施設とそれから南寒河江病院も含めてそういう施設との間に福祉避難所の協定を結ばせていただいて、高齢者の方、あるいは障がいの方などで災害時に特に配慮を要する方々が安心して避難できる体制をつくっているところであります。

今後は具体的に福祉避難所の運営マニュアルなども作成していく予定でありますので、できるだけそれぞれの障がいの特性に合わせた、配慮したきめ細かな対応方法などを、具体的な支援の方法などについてさらに詰めていきたいというふうに思っているところでございます。

我々としては、ことし4月からの障害者差別解消法というのが施行されておりますし、今まで以上に障がい者の方々への配慮が求められているということでございます。そういう意味で、ぜひ第3次の寒河江市障がい者基本計画に沿いながら万全を尽くしていきたいというふうに思っております。

それから、冒頭のほうで信号機あるいは横断歩道のお話などもいただきました。やはり障がいを持たれている方、あるいは持たない方も対等、平等に生活できるようなソフト、ハードの両面にわたって社会のバリアフリー化というのは推進していかなければなりません。そして、それぞれのライフステージに合わせた支援というものを充実をしていく必要がありますし、また地域社会全体で支え合う、そういう仕組みを充実をしていくことが必要だというふうに思いますので、私どもも計画に沿いながらさらに一層取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** その福祉政策を実現するために推進していく、施策の推進ということでございますけれども、関係する方々との相談、そしてあと、避難場所の体制をつくっていく連携と

いうものについて、これは具体的にどのようなところで会議をしてどのような回数されていくのか、この会議についてちょっと具体的に教えていただければと思うのですが、どのような方々が集まってしていくのかというような点についてもお聞かせいただきたいと思います。

○**國井輝明議長** 阿部健康福祉課長。

○**阿部藤彦健康福祉課長** お答え申し上げます。関係する方々との相談、サウンドテーブルテニスの整備に関連してのことというふうに理解させていただきますけれども、まず関係するところといいますと、市役所内部の関係部署でまず検討しなくてはならないということと、それともう一つは、障がい者の団体の方などとの間での御相談というふうなことで御理解をいただければと思います。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** はい、わかりました。きめ細かに声を酌み取っていただいて、よりよい環境づくりをしていていただきたいと思いますというふうに思います。

それと、いよいよ12月には市長選挙もございまして、選挙広報なども音声で届けていただくと本当にありがたいんですけどという声も聞いておりますね。これ答弁しづらいと思いますけれども、このことについても、やっぱり普通私たち選挙広報を見られるのが当たり前です。この当たり前のことを当たり前にしていく、この視点でぜひ選挙広報など、それから数々の選挙の際の広報などについても音声を通してでも、そういうことを踏まえての届けていく姿勢というものも求められていくと思います。やはり障害者差別解消法というのを絵に描いた餅で終わらせることなく、一日一日の生活の中で不便に感じていることを少しでも解決していく、そのような姿勢でともに頑張っていきたいなというふうに思っております。期待をいたしまして、この障がい者も住みやすいまちづくりについて

の質問は閉じたいと思います。

さて続きまして、通告番号10番、高齢者も住みやすい道路対策について伺います。

私は、議員になって5年半になりますけれども、この間、市道の整備や修繕の相談が数多く寄せられてきました。現在も寄せられております。穴があいた、でこぼこがひどくて高齢の方が何回か転んでいるのよ、中にはけがもして治療している人もいたんだよ、そんなお話も伺っております。そのたびに担当課に駆け込みまして応急措置をしてもらっております。

この5年半ですが、同じところの修繕が何か所かございました。その1つは、以前から町会からも舗装してほしいという要望書も提出されている道路でありまして、住民からは一体いつになったらできるのや、たいがいざあるべという言葉もかけられているのであります。

そこで、まず市道の整備や修繕の必要箇所についてどのように把握なされているのかお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 市道の整備あるいは修繕の必要箇所につきましては、1つは道路パトロールなどによって発見する、あるいは調べるということで努めているわけでありましてけれども、また、多くの場合は市民の皆さんからの連絡とか、具体的な要望などによるものが多いということでございます。

具体的に修繕箇所の連絡を受けた場合については、現地を確認して通行などの障がいや危険性がある場合には早急に修繕あるいは交通規制などによって対応しているということでございます。

また、市のほうでは市道の整備あるいは修繕箇所を公平にというか、平等にというか、総合的に把握するという意味で地域における市道整備や修繕の要望などについて、先ほどありましたけれども、要望書という形で町会長さんから

取りまとめていただいて、市内の道路整備、修繕箇所についての調書を作成をして管理をしているということでございます。

現在、市道に係る整備の要望箇所については、道路改良について19件、それから舗装について15件、側溝整備55件、用悪水路整備16件、安全施設整備5件と合わせて110件、側溝整備が多いですか、55件ということが多いですが、110件の要望箇所が出されている状況でございます。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** そうですね、側溝が多くて55件、合わせまして110件が要望挙げられているということでございます。大変な数の要望だと思います。これにつきまして、やはり要望書、このような要望書について優先順位があって、先ほどの厳しい言葉を寄せられたところの道路が優先順位が2番目で実現の可能性は高くなっているけれども、予算の関係やら何やらで必ずできるところでは明言できないだよというお話いただいて、率直にこの110件、いろいろ要望が寄せられている、その一部を私もお聞きをしているわけでございますけれども、この優先順位というものをどのように決められているのかお伺いしたいと思うんですけれども。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 110件の要望箇所がございますので、できれば全部整備をしたいなというふうに思いますが、なかなかそういうことに関して予算の制約などもあって順番で整備をしていくということになると、やっぱり公平性、平等性というんですかね、公平、公正にその順番を決めていく、優先順位を決めていくということで必要がありますので、公共事業の整備優先順位基準というものを設けて、評価によって優先順位を審査をして判定をしていくというのが今のやり方しております。

先ほどおっしゃったように、優先順位1番、2番と、こう順番をつけていくわけですが、た

だ、そこでどこまで毎年できるかという、予算の制約があって実際は何番までできるかということに毎年なっていくと、こういうことになるわけでありませう。

先ほど申しあげましたが、その優先順位を決めていくまでには、先ほど申しあげましたけれども、要望書として町会のほうでまとめていただいて出していただいた後に、その要望の内容、調書に基づいて市のほうで現地調査をして整備の評価表というものをつくるというふうにしております。

その評価表の内容としては、5つの項目について評価をするということになっておりまして、1つには、ほかの計画との整合性があるのか、それから緊急性があるのか、それからもちろん必要性があるのか、それから整備の熟度あるいは整備の効果ということで、整備の熟度というのは、例えば地域の人みんなが要望しているとか、みんなが賛成していただけるのかなどということも含めてですけれども、整備の熟度、整備の効果の5項目で評価をして、その評価をする際は5段階で評価をさせていただいております。その後の一つ一つの路線についての評価表ができた段階で、全体的な優先順位の審査会というもので審査をして優先順位を決めているということでございます。

この審査会は副市長が会長になって、あと関係職員で評価をしているということになっております。

その評価した優先順位を決定した結果についても、文書で御要望いただいた町会長さん宛てに通知をさせていただいているということでございます。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 5段階の判定基準、項目というもので、最終的には審査会で決めているということでございますけれども、やっぱり各町会長さんは毎年かわられるところもありますし、

お仕事を持っていらっしゃる町会長さんもいらっしやいます。そして、その熟度と申しますか、より多くの人が望んでいるかどうかということも諮られるということでございますと、やっぱりなかなか大変なものがあるのかなと。それぞれの度合いが違うんだなということもございますけれども、そこに暮らしている住民の方にとっては、やっぱり大変な切実な問題でありますので、その住民みずからそのような要望書を出して実現するために動いていくということも必要になりますし、それを受けた側も、やはりきちんとした公平、公正な判断で見させていただくことは大変大事だというふうにも思います。

やっぱり生活道路の整備について、このたび補正予算も組まれておりますね。今後、市内全域の補修改善、予算に制限があつてということを再三お話伺いますけれども、この予算を含めた今後の計画と申しますか、補修改善についてはどのような予算配分も含めてお考えになっているのかお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** できれば要望箇所は全部整備をしたいというのが本音でありますから、そこは御理解をいただきたいなと思います。

そして、一応優先順位を決めて順番高いところから予算化をしていくということになるんですけども、ただ、御案内のとおり、道路の予算というのは全部市の単独の予算ではありませんね。国からの社会資本整備総合交付金なども活用しながら実際いろんな道路整備をしているというのが実情でありまして、近年、去年、おとしあたりから社会資本総合整備の交付金というのが随分と交付率が下がってきているんです。今、山形県全体でも三十数%ですか、要望額の、ということであります。寒河江市も同じぐらいでありますけれども、要望額の三十数%という、はっきり言いますとなかなか仕事にならなくなってしまうということがありますの

で、これは先般、東北市長会などでも私のほうからできるだけこの交付金、国からの補助、あるいは県からの支援などを交付率を上げていただくように要望させていただいているわけですが、また、一方で工事費などについても精査をよりしながら、縮減できるところは縮減していくということが必要であります。そういう努力をさせていただきながら、高齢化が進んでまいりますので、高齢者の皆さんも住みよいような道路整備対策を一層進めていければというふうに思っているところでございます。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 国の交付率が下がってきている。これは大変大きな問題であると思います。東北市長会を初め、さまざまところで市長は要望していくということでございますので、これは引き続きぜひ声を大きく上げていただきたいと思いますと思っております。

国の予算の組み方に対しては、私どももきちんと目を光らせて、要望していくべきは要望していくという姿勢でともに当たっていききたいなと思っております。

そういう中でもぜひとも大変ではございましょうけれども生活道路の補修修繕、これについても上がってきたところは全部するんだという大変心強いお言葉もいただきましたので、これはその方向で見守っていききたいなというふうに思っております。ぜひ善処をお願いしたいと思います。

さて、続きまして、先ほども110件のうちの55件が側溝の要望だということでありましたけれども、この側溝の補修改善についてでありますけれども、側溝のふたのがたつきですね、これは道路と同じように同じ場所で何度も同じような声をお聞きするわけです。またがたついた、直ったけれどもまたなったのよと。夜、眠らなくてよというような切実なお話、伺っております。側溝のふたのがたつきについても、今の

ところ、応急措置で木を挟んだりとかそういうことで応急措置しておりますけれども、抜本的な対策といいますか、長期的に1回直したら、後、ならない、永遠とまでは言いませんけれどもしばらくは大丈夫だというような側溝のふたのがたつき、修理、これについての対策が必要ではないかと思うのですが、この点いかがでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 道路の側溝ふたのがたつきについては、市民の方から多く寄せられる要望の一つになっております。原因としては、当然のことながらコンクリートの経年劣化により生じているということが多くて、対策としては、応急措置としては側溝とふたとのすき間にくさびを打ったり、あるいはパッキンを敷いたりしながら対応するというのが応急措置でございますけれども、先ほど御指摘のとおり、交通量が多い場所などではしばらくすると、またがたつきが戻ってしまうということで、そういう同じことが何回も繰り返されているような場所については、一定の区間の側溝あるいは側溝ふたを全部入れかえる、抜本的に入れかえてしまう、整備をし直してしまうという対策が必要だと思いますので、そういった箇所については、当然、我々のほうでも現場を改めて調査をさせていただいて、ほかの調整箇所なんかも調整を見ながら対応をしていくということにさせていただければというふうに思います。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 何回もがたつきが繰り返すところについては、広い距離を見て修理していくというようなお話でございました。

聞くとお聞きによりますと、ある業者の方、いろいろ工夫なされてビニールのひもなどを側溝の下に敷いてがたつきを防ぐ方法を考えていたですとか、いろいろそのような工夫していらっしゃる方の話も聞いております。きちんとお金

をかけて抜本的な対策もしていきながらですけれども、そのような知恵と工夫といいますか、そのようなものがほかにはないのか、このようなこともぜひ視野を広げて見ていただけたらなというふうに思っております。

音に煩わされることというのは、なかなか安眠が妨げられまして、安心した生活の実現に向けてこれもぜひ考えていただけたらというふうに思っております。この前、応急措置をしてがたつきが一時的にでも直った方、「智与子さん、きょうからゆっくり寝られる」というような切実な声を寄せていただいております。このようなことで、当事者でなければわからないストレスを少しでも減らしていくことも求められていると思います。

残り9分、早いですね。急ぎます。

除雪時の排雪について質問いたします。

先日行われました議会報告会の中でも出されましたし、18日の佐藤議員の質問の中にも出されております。高齢者が多くなって除雪時に家の前に置かれた雪の片づけが年々できなくなってきたいて、家への出入りについてもできないでいる高齢者世帯がふえているということでございます。障がいのある方にとっても同じでございますね。

除雪については、さまざまな制度をこれまでつくっていただきまして、町内会やPTAのトラック借上げの際の助成制度、それから自力で困難な高齢者世帯への除雪費用の助成など、誠実に政策を進めて実績を上げていただいております。そのことをお話しいたしますと、「いやいや、それで間に合わないくらいそれ以上にひどいんだ、それ以上に大変なのよは」という声があるんですね。

そこで、側溝に少しでも水が流れ出れば雪を解かすことができますし、温泉の湯を側溝や水路に流す、そういうことで除雪と同時に排雪もできる対策が必要だという声があるわけなんで

す。このことについては、今言いました佐藤議員への答弁の中で、温泉の熱を利用しての消雪も研究していきたい旨のお話がありました。一朝一夕には難しいことですし、基本的に側溝に雪を入れることは好ましくないことと今は一応されております。

しかし、それを鑑みても目の前の雪の始末には頭を悩ませているんだと、そういう方が非常に多いと感じております。高齢者を初め、障がいのある方、それから市民の皆さんの中には「雪の少ないところさ移住したくなかったは」というようなことも聞かれます。寒河江市の人口がほかへ流出しないためにも知恵と工夫が大変求められていると思うのです。このことについての御見解を私にも答弁していただきたいなと思ひまして、よろしくお願ひいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江は全国的に見ると、非常に災害の少ない、山形県全体ですけれども災害の少ないところでもありますから、逆に移住定住についてはそれを売りにしていくことが我々考えているところでもありますけれども、ただ、唯一、毎年悩まなければならぬというのはこの雪の問題であると、こういうふうに言われておりますね。

御案内のとおり、去年は雪がそれほど積雪量がふえませんでしたから、降雪はあったわけですが積雪量がふえませんでしたから、そういう意味で我々に対する苦情、要望というのも前年などに比べると少なかつたわけですがけれども、ただ、ことし、近づいてまいりましたので、そういう市民の皆さんの要望が出てきて我々のほうにいただいております。おっしゃるように、特に高齢者の方とか、なかなか一人で雪片づけをするには大変な方に対してどういうふうに我々がサポートしていくかということが一番の対策の柱になろうというふうに思ひます。

そういう意味で、何とか御提案のような融雪

溝あるいは側溝などへの消雪の取り組みなどをできればいいかなと思ひているわけでありましてけれども、先ほど先般の佐藤議員の御質問にもお答えしましたけれども、なかなかすぐにはいかない、いろんな課題があるということで、ただやっぱり課題は克服していかなければなりませんので、そういうところは引き続き研究をさせていただきたいと思ひております。

実は昨年より高齢者の方々が家の出入りができなくなって雪置かれて困るのよという声などにもお応えをすべく、丁寧な間口の除雪に取り組んでいくということにしておったわけですがけれども、去年は御案内のように、雪がそういうケースが余り多くなかつたのでそういう実績もなかなか少なかつたというのが実態であります。しかしながら、ことしはどうなるかわかりませんので、引き続き除雪協力会の協力を得ながらそういう丁寧な間口除雪を進めていきたいというふうに思ひているところであります。

また、いろんな支援制度もお話しありましたがけれども、あれで十分だというふうにも我々も思ひておりませんので、さらに充実をしていく必要があるし、どういう部分について充実をしていくと、そういういろんなトラブルなどが、あるいは除雪作業にスムーズに展開できるのかなということも考えております。

いずれにしても、これから冬に向かうわけですので、冬期間においても市民の皆さんが安心して暮らせるような、そういう環境をつくっていければというふうに思ひておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 丁寧な間口の除雪、協力実施隊ともミーティングなり話し合いをして頑張つて要望に答えていきたいというお話でございましたけれども、島根県の松江市とか、地中熱活用雪のバリアフリー対策、それから青森県弘前市など再生可能エネルギーを利用した道路融雪

推進事業など、大学や研究機関等と連携して地中熱やバイオマス等の再生可能エネルギーによる道路融雪システムの普及促進などということもインターネットをのぞいてみますとありますね。インターネットをのぞかなくても、ある県内の議員とお話する機会あったんですけども、シェアリングエコノミーということでNPOを立ち上げて、NPOがオペレーターのかわりになりまして間口の除雪が必要だとなったらそこに電話をして、すぐ除雪機を持っている人に連絡をして回ってもらうというようなシステム、市はお金を使わずにその調整役をするというようなことを考えているんだなんていう議員もいらっしやったり、近くは大江町で市が小型除雪機をシルバー人材にお貸しして、そして試験的に運用しているというような、そのようなお話も聞かれるところであります。

それぞれ地域性や環境条件が異なっておりますので、寒河江市に合ったやり方をぜひ研究していただき、近い将来、もう雪が降っても怖くない、やっぱり寒河江が一番だと、こう思われるようなまちづくりを引き続き進めていかれますように心から望みまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

阿部 清議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号11番から13番までについて、9番阿部 清議員。

○**阿部 清議員** おはようございます。

朝夕、めっきり寒さがこたえるような時期になりました。先ほど遠藤議員からもありましたけれども、きょう6時前に福島県沖でのマグニチュード7.4、震度5弱の地震がありました。平成28年度におきましては、予想外のところでの地震、それから台風の上陸などに惑わされた1年でありましたけれども、来年、平成29年は

できるだけ穏やかな1年であってほしいなと思っております。

ところで、20日に告示がありました天童市長選挙でありましたが、山本氏が無投票当選により3選が決まりました。我が寒河江市でも12月18日の告示があるわけですが、これも戦わずにして3選になるように心から願っているところであります。

私の通告番号11番、12番、13番について質問をいたしますので、よろしく願いをいたします。

11番、市内循環バス本格運行について伺います。

最初に、実証実験運行の現状について伺います。

平成26年度策定の寒河江市生活交通ネットワーク計画に基づき、市街地周辺部における通院や買い物などに利用できる公共交通サービスの導入を図るために寒河江市循環バスの実証実験運行が平成28年1月27日から始まりました。

運行ルートは日田、西根、寒河江地区を回って寒河江市立病院へ行く北部ルートと、本楯、南部、寒河江地区を回って寒河江市立病院へ行く南部ルートを運行しております。停留所は全体で50カ所を経由しております。

平成28年11月30日において実証実験運行が終わりますが、約1年間にわたる実証実験の現況について市長の見解をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 市内循環バスの実証運行の状況についてお答えを申しあげたいと思います。

先ほど阿部議員からございましたとおり、ことしの1月27日から開始をいたしました。これは平成26年度に策定をいたしました寒河江市生活交通ネットワーク計画というものに基づきまして、路線バス停留所から300メートル以上離れている地域を公共交通空白地域に準ずる区域として、本楯地区、そして南部地区、西根地区

などと医療機関、商業施設などを経由するルートで実施をしまいたところでございます。

10月末、11月いっぱいでありませけれども、状況としては10月末までの運行日数は186日ございまして、延べ2,196人の方から御利用をいただいたところでございます。

また、期間中、1月の山形雪フェスティバルの土日、あるいは6月のゆめタネ@さがえ期間の土日については、無料で特別運行させていただきました。

通常運行の利用者の方は全体の75%を70歳以上の高齢者の方が占めております。通院あるいは買い物などの利用ということでございます。

それで、北部ルート、南部ルートともに朝の9時半、寒河江駅前発の第1便が利用割合が高くなっております。午後の3時台の第4便が低くなっているということでございます。利用者の方からアンケートなどをさせていただいて御意見を頂戴しているわけでありませけれども、主なものとしては、通院、買い物に対応した運行ダイヤをお願いをしたい、設定をしてほしいというような要望、それからさらに停留所をもうちょっと追加してほしい。今、実証実験の運行でありますから、これはぜひ継続してもらいたいというような御意見もあったわけでありませ。ことしは降雪量は少なかったわけなのでスムーズに冬期間も運行できたというふうに思っているところでございます。

以上、大体のところを申しあげたところでございます。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** ありがとうございます。大体約1年にわたる実証実験でありませけれども、あと8日くらいを残すところでありませが、事故もなく終わったことに大変感謝を申しあげたいと思ひます。

ただいまの市長のお話によりませと、10月末までで186日、乗客が2,186名ということは1日

10人以上の方が利用されている。そして、買い物や通院等に利用しているということでありませので、それなりの人数は確保しているのかなと思ひております。

続いて、本格運行に向けた対応について伺ひたいと思ひます。

総務産業常任委員会におきまして10月11日から13日まで佐賀県の近隣にあります自治体を視察研修をしまひりました。その一つに神崎市が行っている巡回バスがあります。平成20年6月に民間バスの廃止に伴ひ、交通空白地帯の拡大と交通弱者の支援を行うために同6月に高齢者世帯を対象にアンケート調査を行い、平成21年7月から巡回バスの検証を始め、平成24年10月から本格運行に移行しているようでありませ。市民からアンケートをとり何回も見直しを行い現在に至っており、市民が使いやすい巡回バスの運行についての研修をしまひりました。

また、寒河江の循環バスの状況を知るために総務常任委員会においても北部ルート、南部ルートの約1時間のコースを同乗させてもらひ、運転手や乗客の皆様には話を伺ひてきた経緯があります。

循環バスの本格運行につきませは、実証実験運行の利用状況や運行時における課題などの把握、さらには本格運行に向けた検証を行い、その結果に基づいて寒河江市地域公共交通会議において検討するとありますが、循環バスの本格運行に向けた対応について市長の見解を伺ひたいと思ひます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 12月1日からの本格運行ということでございませけれども、先ほどアンケートの調査、アンケートの内容なども触れませけれども、利用者の皆さんの御意見、あるいは実行委託会社関係者からの御意見なども踏まえて今の実証運行を見直しをさせていただいて、12月1日から本格運行とさせていただきます。

ころでございます。

先般の市報などにも折り込ませていただいているのでありますけれども、北部、南部、両ルートともに第1便の時間、今まで9時半でしたけれどもそれを前倒しさせていただきます。2時間30分ほど早めるということでございます。さらには、北部ルートにおいて市役所の停留所をふやすということにしておりますし、南部ルートでもフローラ、花楸町の停留所も追加するということで、停留所をふやしてより利便性の向上を図っているということでございます。

この改善事項については、さきに開催いたしました寒河江市地域公共交通会議ということで御承認をいただいております。その後、運行委託会社が東北運輸局に対して申請を行ってまいりました。去る11月17日に道路運送法に基づく許可をもらっているところでございます。

先ほど御質問の中で阿部議員のほうから、佐賀県の神埼市のほうに視察に行かれて先進地の状況を研修され、あるいはこの寒河江市の循環バスにも同乗されてということでもありますので、いろんな実際乗ってみて御感想を持たれたのかなというふうに思いますけれども、私どもも引き続き利便性の向上ということで努力をさせていただきたいというふうに思いますので、引き続き御指導を賜ればというふうに思っております。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** 1月20日の市報に循環バスの時刻表と一緒に配布されておりました。私も見させていただきましたが、新しい北部、南部ルートの実証実験運行では、1便が寒河江駅発9時30分、市長からもお話しありましたけれども、今回の運行時間につきましては北部ルート1便が寒河江発6時56分、そして、南部ルートが7時ということで大分早くなったという経緯がありまして、我々も乗っている中で、やはりそういう意見が非常に多くありました。やはり9時

を過ぎてしまうと予定時間におくれてしまう、予約時間におくれてしまう。もう少し早く行って順番待ちをしたいという話がありましたので利用乗客の皆様方の意見を十分取り入れたことだと思いました。

それから、市役所、それからフローラへの停留所もふやしてほしいということがありますけれども、これも停留所がふえているということで、大変ありがたく思っております。

非常に市民の要望に沿ったものでありますけれども、ただし、運行便数は午前、午後2便ずつで変わりなくでありますけれども、両方のコースで14時台、2時台に終了になっておりますが、その増便の方向性について市長の見解を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 12月からはこういう運行体制で進めさせていただきたいというふうに思っておりますが、実際本格運行を開始してからも引き続き利用者の皆さんの御意見をアンケートという形でいただくことを予定しております。そういうことでそうした御意見なども踏まえて、あとは実際の利用の状況ですね、どのくらいの方がどういうところから何便のほうにどのくらい乗っておられるかなどということも含めて総合的に検証しながら、随時運行時間については見直しをさせていただければなというふうに思っているところであります。もちろん公共交通会議のほうにかけていかなければなりませんけれども、そういう増便についての見直しなどについても検証結果を踏まえて対応していきたいというふうに考えておるところでございます。

○**國井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は11時といたします。

休 憩 午前10時47分

再 開 午前11時00分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

阿部議員。

○阿部 清議員 市長のほうからの答弁、ありがとうございました。

病院の診察は午前中で終わりますけれども、昼から出かけて用事を終わらせて帰りの便が欲しいという声もありました。ただいま市長からの答弁の中で、アンケート調査、それから見直しの話、それから利用状況などを検証しながら今後も検討していくということですので、よろしく願いをしておきたいと思います。

続きまして、今後の計画について伺います。

最初に、市民への周知について伺います。神埼市でも市民への周知はしているものの、うまく伝わっていない現状があるために、老人クラブや各種団体を職員が個別に訪問しPRに努め、市報やホームページ等でもきめ細かなPRに努めているということでありました。

本市におきましても、市報やホームページ、また市民説明会を行ってPRに努めておりますが、例えばJRの寒河江駅の出口や南寒河江駅の改札の出口とか、市内の要所要所に拡大したルートと時刻表を市民の見やすいところに看板設置などはできないものか、市長の見解を伺いたいと思います。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市民の皆さんへ周知する方法でございますけれども、先ほど御答弁申しあげましたが、11月20日号の市報とあわせてこういうものを全世帯にお配りをさせていただいて、一応保存版のような形で使ってみていただければと思いますが、そのほか、公共施設あるいは医療機関、先ほど御指摘ありましたJR寒河江駅などにパンフレットの設置を行っていくということにしております。神埼市の取り組み事例なども御紹介をいただきましたが、できるだけ市民の皆さんに的確に情報をお伝えをしていけるよう町会長さん、それから高齢者の皆さん方にとっての民生委員の皆さんなどからも御協力を

いただきながら、高齢者の皆さんのほうに何とか周知を広めていって、そして多くの皆さんに利用していただけるように努力をしていきたいというふうに思っております。

○國井輝明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 やはり市民の皆さん、特に高齢者の方になると思いますけれども、やっぱり多くの人に利用してもらうことが一番なのかなと思います。

北ルートに乗らせてもらったときにお客さんから1回乗るまでがなかなかわからなかったと。でも、1回乗り始めるとその便利さがわかって今はずっと乗っているんだよといった話がありました。そういう話を聞きますと、やっぱりPRの大切さ、一人一人に周知していく必要性はあるのかなと思っています。やはり今、日本でも有名になりました「おもてなし」の心でよろしく願いをしたいと思います。

続いて、停留所のオーナー制度について伺います。

静岡県富士宮市では市営バスのオーナー制度の設置要領を作成し、市営バスの安定的な運営と地域とともに公共交通を守り育てることを目的として、市営バス沿線の医療施設、金融機関、商店、レジャー施設にバス停の設置及び広告の掲出を条件に資金協力をお願いしたオーナー制度を実施しているようであります。

本市の循環バスの新しくできた時刻表を見ますと、北部ルート、南部ルートの停留所は全体で53カ所になりますのでその利活用ができればと思います。

本市においてもコンパクトなオーナー制度の取り組みを試みることはできないものか、市長の見解を伺いたいと思います。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 実証実験していく際に停留所をどういうところに設けていくかということいろいろ検討させていただいたわけでありませ

れども、1つには、やっぱり停留所、利用者の方がどちらかというと高齢者の方が多いということをご想定しますと、やはり停留所でお待ちいただくには安全な場所が第一だろうということで、1つには安全性というものを重視をさせていただいて、それから利用者の利便性という観点で決めさせていただいたところでもあります。

そういう意味で、地区公民館の分館などの公共施設、必ずその前には広い広くないは別にして駐車場なども若干あるわけでありまして、そういうところを優先的に設置をさせていただきました。もちろん、町会長さん、分館長さんからもお聞きをして利用しやすいものに調整をさせていただきました。最終的には寒河江警察署のほうから安全面の指導をいただいて、各地区のそういう分館あるいは商業施設、医療機関などに停留所を設置をお願いをして、会議で承認を得て決定をさせていただいたということでございます。

先ほど富士宮市のオーナー制度ということでございます。オーナー制度ということは、ある程度、そういう停留所を設置をする事業者の方から資金協力をいただいているということでしょうから、そういう意味でこういった事業の財源確保の一つの手段としては我々もいろいろ勉強させていただければなというふうに思っているところでございます。これから12月からスタートするというところでありますから、なかなかすぐにはということにはまいりませんが、これから停留所を新設をする、あるいは路線を変更するなどという場合に、もちろん山交バスの既設の路線のほうとも十分調整をしながら、幅広くいろんな検討をさせていただき参考をさせていただきたいというふうに思います。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** ありがとうございます。市長からも先ほど、私の場合は白黒ですが、こういうところにも民間の広告なんかも入れさせていた

だいて、それなりの資金源ということでの方法もあると思いますし、また、今、各医院の中に入って回るところもありますので、そういうところもある程度利用させていただきながら、資金の協力を得て財源の確保というのは大きいかなと思います。やっぱり民間の協力をしてもらうということは非常に大きいと思いますので、連携しながら安全な交通整備というものは図っていかねばならないと思いますので、今後の課題ということでよろしく願いをしておきたいと思います。

最後にフリー乗降について伺います。

前にも同僚議員がフリー乗降について質問いたしました。循環バスの運行は、交通弱者の交通機関としての役割が大きいと思います。市街地においては、交通量の多いところではフリー乗降は交通障害になりますので難しいと思いますが、路線の中でやっぱりできるところはやっていただきたいと思っているところであります。

特に最上川ふるさと公園内では大型遊具のある子供の遊び場、民間浴場や野菜販売所などがありまして、車を持たない方にも大変楽しめるところであります。こういうところはフリー乗降にすべきと思いますが、市長の見解を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** このフリー乗降について我々もいろいろ努力をしてきたわけでありましてけれども、警察のほうの許可が必要だということでもあります。その許可の条件としては、フリー乗降と定める区間全てにおいて、バスが停車した際の後続車が安全かつ円滑に追い越しができるのに十分な道路幅員や交差点を含まないこと、そしてカーブなど視認性を妨げる道路形状となっていないことなど、そういう安全性の基準があって、その基準に基づいて判断をされるということでございます。

今回の場合は、先ほど申しあげておりますと

おり、高齢者の方が多いということで利用者の安全性というものを最優先にして公共施設を中心に停留所での乗降が多いことになっておりますが、御指摘のとおり、市街地などでは、なかなか先ほど申しあげた条件には難しい場所が多いのかなと思います。御提案のふるさと総合公園などについては、我々もそういう可能性がなにしもあらずなのかなというふうに思いますので、利用者の皆さんとか運行会社、それから警察などとも意見交換をさせていただきながら検討していきたいと考えております。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** 今、市長からありましたように、警察との協議が必要であるということでありますので、これは今後の課題としてやっていただければと思いますけれども、やっぱり先ほど市長からも言われましたとおり、最上川ふるさと公園の中は、やっぱり子供たちが乗った場合、子供の遊び場の近くでおろしてあげたい。それから、よくあそこの民間浴場には多くのお年寄りの方が行かれますけれども、何であそこでおろしてもらえないのやと。先まで行ってまた歩いてこらんない、非常に大変だというような話もありますので、その辺も考慮していただいてよろしくをお願いをしたいと思います。

続きまして、12番、寒河江のラーメンを活かした観光PRについて伺いたいと思います。

最初に、ラーメン街道づくりについて伺います。今や日本人の国民食と言っても過言ではないラーメンであります。札幌ラーメン、それから博多ラーメン、喜多方ラーメンなどは全国区であります。ラーメン、特に中華そばは山形県が全国1位であります。NTTタウンページデータベースによりますと、人口10万人当たりのラーメン店舗数では、平成27年度、山形県が42.26軒で第1位であります。これは10年連続で君臨しているようでありまして。2位が新潟県で32.51軒、それから都道府県民1人が1年間

に外食で食べた中華そばの消費量においても、都道府県別のランキングで山形県が全国第1位で11.7杯であります。2位が栃木県で10.3杯、3位が千葉県の9.9杯となっております。

現在、山形県では米沢ラーメン、それから南陽の辛みそラーメンなどが頑張っておりますが、まだまだ全国区になっているようではありません。だからこそ、寒河江のラーメンをもっと売り込んでいくべきだと思います。

まず最初に、寒河江市にはラーメン屋さんは何店舗あってそば屋さんは何店舗あるのか伺いたしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市内におきますラーメン店、そば店の店舗数でございますけれども、ことしの10月末現在ということになります。市内でラーメンを提供できる店舗数、これは独自に集計をしているんですけれども約70軒というふうになっております。ラーメンがメニューの中にあるお店と、こういうことになるんですが、そのうち、主なメニュー、店舗の主となるメニューということでラーメンが主となるメニューにある店舗数というのは20軒、一方そばを主としている店舗数というのは23軒ということになります。それ以外のところだったら食堂とか、そういうところでラーメンも提供しているので70軒の中に入っていると、こういうふうに御理解をいただきたいと思います。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** ありがとうございます。私も今、聞いてびっくりしました。全体的にはラーメンの置いているところというのは70軒、そして、ラーメンを主としてやっているところは20軒ということでしたけれども、随分少ないんだなというふうに感じております。

ただ、私が知る限りでは、今、寒河江、天童街道、あの柴橋線になりますけれども、日田地区からフローラまでの区間で約2キロメートル

はないと思いますが、現在、ラーメンを提供できる店が13店舗、そして、そば屋さんが3店舗営業しているようであります。それから、その近隣ではありますけれども、あと2軒ラーメン店ができるという話を伺っているところでもありますので、私ももっともっとラーメン店というのは多いのかなというふう感じておりました。

今、寒河江市で行われているイベントというのは非常に夢があり、人の集まりやすいイベントが多いのかなと感じております。春には桜の花見に始まりましてつつじまつり、さくらんぼのもぎ取り、そして、さくらんぼまつり、ツール・ド・さくらんぼ、さくらんぼウォーク、さくらんぼマラソン大会、ゆめタネ@さがえ、そして寒河江神輿の祭典、雪の祭典など四季を通じてさまざまな取り組みを行っておりますが、どのイベントも多くのお客さんがおり、大盛況であります。寒河江のPRには大変貢献しているのかなと思いますが、残念ながら市内には余りお金が落ちていないような感じがいたします。

どうしてもドーナツ型観光になりがちであります。市内に観光客を誘客するにはイベントに来られた方に市内に少しでも長く滞在したくなるような情報を与えて導く必要があると思います。それには一番は食だと思います。食べてもらうのが一番だと思いますし、ラーメンなどは観光客を市内に誘客しやすく、寒河江のラーメンを食べてもらってラーメンのうまさを宣伝してもらうことも大変大事なことだと思いますが、市長の見解を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 阿部議員御指摘のとおり、観光やイベントなどで寒河江を訪れた方々に対し、できればまちの中、要するに市街地のほうに誘引してそういう回遊性を向上させてまちのにぎわい創出をしていくと。そして、経済効果も高めていくということは大変そういう意味で大事なことだなというふうに思います。

特にまちの中にどうしてどういうふうにすれば観光誘客ができるかということになると、やはり人間は必ず1日3回ぐらいは食べるわけありますから、そういう意味で食をテーマにしてそれを観光資源としていくということは考えていかなければならないというふうに思います。

きょうのテーマでありますラーメンということについても、数多くの店舗が存在するわけありますから、そういう意味で有効な方法であろうかというふうに思います。

今、市のほうの観光物産協会でもパンフレットなどにはマップをつくって寒河江市内の食とか特産品、あるいは飲食店の情報があるわけあります。これはもちろんラーメンだけに限ったものではないわけありますけれども、御指摘のようなおいしいラーメンだけに限定してそういう味あえる店舗を紹介するマップとか、あるいはそういうものを何とか魅力を発信できるようなPRの方法などが検討していければ、さらに観光誘客につながっていくという可能性もあるというふうに思っております。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** 市長のほうから、市内へ誘客して食を観光資源としていくということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひますけれども、昨年の神輿の祭典におきましては8年ぶりに市役所からの出発になりましたが、市役所からフローラにかけて多くの市民、市外からも多くの方が集まられてにぎわいがありまして神輿を楽しんでもらった経緯があります。また、寒河江駅前でクラシックカーの展示などがありましたときにも、寒河江市役所を駐車場として使ったときも、非常に多くのお客さんの方が出入りをしてまちの中を探索していたようなことがありまして、随分にぎやかだなということを感じておりました。そういうにぎわいというのがひとりでいろいろな店を探しながら食というものを探していくと思ひますので、よろしくお

願いたいと思います。

続いて、寒河江ラーメンのブランド化について伺います。寒河江のラーメンを地域資源として本市のラーメン街道づくりをしながらブランド化していくことも必要であると思いますが、本市としてどんな支援ができるか、市長の見解を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほどから御答弁申しあげているわけでありまして、市内にはおいしいラーメンの店舗が数多く存在するということがありますので、それを目指して観光客が集まりやすい条件はあるのかなというふうにも思っておりますので、御提案のような寒河江ラーメンを新たな寒河江の観光資源として育てていく可能性は大いにあるものというふうにも思っております。

寒河江ラーメンとして、例えば今後ブランド化を進めていくということを考えたときに、やはりまずは行政ばかりが先行するというわけにもまいりません。第一にラーメンを提供していただくそれぞれの事業者の皆さんが、そういう趣旨について十分理解していただくということが必要であろうかというふうにも思います。

それから、寒河江ラーメンというイメージ、どういうラーメンなのかということですね。米沢ラーメンとか南陽のラーメンとかというと、あと喜多方ラーメンという、こういうラーメンだというイメージがあるわけなので、どういう特徴のあるラーメンなのか、あるいは共通のコンセプトなどをつくっていきけるのかなということも、我々がつくるわけではなくて、やっぱり事業者の皆さんがそういうものを取り組んでいただかなければならないということになるかというふうにも思います。そういう意味では、ある程度組織化として事業者の皆さんがまとまっていくということが大事なのではないかというふうにも思います。

そういう意味で、市としては、そういう動機づけをいかに我々のほうでサポートしていきけるのか、あるいは組織化に向けてどういう支援が可能なのかなどということが我々の取り組み、課題なのかなというふうにも思いますので、こういう点についても幅広く検討を加えていきたいなというふうにも考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** ただいまのコメント、非常に勉強させてもらいました。やはり今現在、ラーメン協会ってないんですね。そして、そば屋さんですとあるんですが、ラーメン屋さんでは組織がないということでもありますので、やはり観光資源として育てていく中に、ラーメン店主というんですか、そういう方を集めながら組織化していくことなども必要なのかなと思います。やはり今の寒河江のラーメンというものを売り出していくということは、仕事をしている皆さんにも非常に寒河江市から認められたということで非常に励みになるのかなと思いますし、それから新しく寒河江市でラーメン店を始めてみたいなどという起業されたいという方も生まれてくる可能性も非常に大きくなるのかなと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

最後に、チケットづくりについて伺います。

「山形日和。ぱすぽーと」などは、県内の周遊を促進することを目的として観光による関連事業のスタンプラリーとか、協賛施設の優待特典が楽しめる事業であります。また、やまがた麺パスポートなどは、通常900円以上の麺メニューが540円という非常に安く食べられることで人気がありまして、各店3カ月有効であります。すぐに売り切れて予約がないと買えないほどの人気があるようであります。これは民間企業が出ておりますので一概に本市云々ということはないと思いますけれども、ただ、本市でもそば街道などはチラシをつくってお店などを紹介して、少しでもお客様がお店に来てもら

えるように頑張っているところであります。

本市におきましては、ツール・ド・さくらんぼ、それからさくらんぼウォーク、さくらんぼマラソン大会などで、この前見せていただきましたが、こういうさくらんぼ得々クーポン券などを準備しながら、参加している方にお店を指定して割引した値段で食べられるチケットなどを配って好評のようでありましてけれども、いろいろなイベントをしている中で、多くの来場者があるわけです。市内ならどこでも食べられるようなチケットをつくり、観光客、それから市内外の参加者をまちの中に誘客できるようなことはできるものかどうか、市長の見解を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** チケット、クーポンなどを発行して市の情報を発信してそれを観光誘客につなげていくということになるわけなので、こういう取り組みというのも必要だというふうに思います。

寒河江市でもさくらんぼシーズンに、御指摘のとおり、さくらんぼ得々クーポンというものをつくらせていただいて、イベント参加者限定、さくらんぼ期間限定と、こういうことでありますが、こういったクーポンをそういうシーズンに限定せずに年間通してつくってみてはという御提案でありますけれども、我々もそういう取り組みを通していければ、さらに観光誘客、先ほどから御指摘ありますとおり、市内周遊などについて年間を通した誘客が図られるのではないかとこのふうにも思っているところであります。

そのためには、やはりもう少し加盟店をふやしていくなどということでお得感を出していくことも必要なのかなというふうにも思いますから、実施していく際には各事業者からさらに一層御理解と御協力をいただいて、連携しながら取り組みを進めてまいりたいというふうに考え

ております。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** 非常に前向きでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

やっぱり集客をするための仕組みづくりというのは非常に大切だと思います。また、本市で行っているイベントというのは多くの参加者、観光客というのが寒河江市を訪れておりますので、目の前にはお客さんがいるわけですから、そういう方を少しでも長い時間、寒河江市に滞在してもらえようことを考えていくことも必要なと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、13番、東日本大震災避難者の定住促進について伺います。

最初に、避難者の現状について伺います。福島県が避難指示区域外から自主避難された家族が住む借り上げ住宅の無償提供を2017年3月で打ち切る方針が示されたことを受け、県は東日本大震災により県内に避難している人たちを対象としたアンケートを公表いたしました。10月6日現在、福島から山形県への避難者が2,731名とありますけれども、寒河江市の現状についてお伺ひしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市内に避難されている方々、10月末現在でありますけれども合わせて43世帯、106名というふうになっております。内訳は、福島県からは26世帯、75名、宮城県からは17世帯、31名というふうになっております。その方々のうち、先ほどありました平成29年3月末で借り上げ住宅の入居期限が終了するというふうになりますのは、福島県からの避難者では14世帯で44名、宮城県からの避難者の方では2世帯、2名となっているところでございます。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** 寒河江市でも9月議会におきまして、住宅無償支援を継続するよう請願書を提

出する決議がなされました。山形県では、17年から2年間、県職員住宅50世帯分を新たに無償提供する独自案を打ち出したようであります。

アンケートの結果によりますと、今後の生活では、もうしばらく本県で住みたいという方が41.8%、本県に定住したいという方が27.2%、全体の7割が本県での生活を当面続けたいと県の震災避難者アンケートで示されておりますけれども、市長の所見を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今、御指摘のとおり、今後の生活の予定については、約7割が本県にとどまりたいという御意向が調査結果で示されておりますけれども、一方で、福島県が自主避難者に対する借り上げ住宅の無償提供を来年3月で打ち切るという方針を受けて、住まいに関する悩みがどのくらいあるのかということ、52.6%と深まっている状況もわかっております。

避難元の県に帰還する上で心配なこととなりますと、調査の結果では、放射線の影響のことが心配だというのが53.8%と多いわけですね。それから、避難期間の見通しについては、子供の入学、入園、卒業、卒園までというのが最多の25.4%になっているようでございます。

本県にとどまりたいというような結果については、これまでの温かい県民性、人情などもあって、あるいは本県の気候、風土などがあってということでもありますので大変うれしく思う反面、子供さんなどの健康を考慮して避難生活が長期化していることについて、経済的あるいは健康面で大変危惧しているという状況が見てとれるというふうに思っているところでございます。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** 市長から今ありましたように、放射能が心配だというのは50%以上の方がおられるということでしたけれども、寒河江市に避難されていた方でことし、父の仕事の関係で福

島に帰られた方がおりました。向こうに帰ってから最上川ふるさと公園に行きましたらそこでばったりお会いしましたので、帰ったのんねがっすと話したら、やっぱり小学生の子供が寒河江市で遊びたいということでしたので休日を利用して遊びに来るんだという方がおりました。やはり何年か過ごした地域ですので子供にとっては非常に懐かしかったんだろうなと思いますけれども、やっぱりお父さんも、寒河江のまちはいいまちだよねという話を聞きますと、このまま寒河江さいでだけでもらっても良かったのになと思いましたが、これは仕事の関係ということでやむを得ないのかなと思いました。

そこで、定住に向けた支援について伺います。2017年度は山形県に自主避難世帯者が生活する中で補助金がなくなるわけですが、先ほどもお話をさせてもらいましたが、県のアンケートによりますと、本県に住みたい方は27.2%、本市に置きかえますと、10軒以上の方が寒河江市に住みたいということになります。

現在、本市に自主避難している方は、空き家の住宅情報を市のホームページに掲載されている空き家バンクを見ていると聞いておりますが、私もホームページを開いてみました。物件が非常に少なく、いい物件はすぐ売れているような状況でありました。特に中心部の情報が少ないようであります。人によっては他県の情報を見ざるを得ない状況があるようであります。先日、上山市では市と県、宅建協会と締結して空き家や空き店舗件数の情報を利用希望者にホームページや市役所窓口で紹介、売買や賃貸仮契約を促進する記事を読ませていただきました。寒河江市でも避難者の皆さんに積極的に情報を発信し、避難者が一人でも多く寒河江市民になれるようにする必要がありますと思いますが、市長の見解を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市におきましては、避難者の方はもちろんでありますけれども、子育て世帯の方々、あるいはUIJターンの方々など多くの方に寒河江市に定住していただきたいというふうに考えているわけであります。

そういったことで住宅の新築購入、リフォームに対しまして支援をさせていただき寒河江市子育て定住住宅建築事業補助金、あるいは住宅建築推進事業補助金などを準備しているところでございます。我々としては、できるだけこうした支援を活用していただければなというふうに思っております。

先ほどありましたが、空き家の住宅情報についても、市のホームページで掲載をしておりますけれども、なかなか御指摘のようなすぐ入居できるなどについてはすぐ売買が成立してしまうなどということがあって、また所有者の意向もでございますので売りたいという方もいらっしゃるし、また売買が嫌で賃貸でお願いしたいなどといういろいろあるわけであります。

市では去年、宅地建物取引業協会寒河江支部のほうに空き家についての調査を依頼をいたしました。これは議会でも何回かお答えをしておりますが、全体で253戸が空き家がございまして、そのうち、外見上、使用可能と思われるのは58戸ございました。所有者の方と連絡をとりながら、可能なものについては内部を確認していろいろトラブルのないように注意を払いながらホームページで紹介をさせていただいています。

ただ、御指摘のとおり、まだまだ件数が少ないというのが実情かなというふうに思っているところでありますので、そういうことでさらに我々も努力を重ねながら積極的にそういう情報を発信をして、避難者の方々にもぜひ御利用いただけるようにしてまいりたいというふうに考えております。

○國井輝明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。その空き家情報については、私も懇談会のおきにお伺いして重々わかっておりましたけれども、市役所、今、福祉協議会のほうに避難者をフォローする方がおられますので、そういう方にやっぱり情報源というのは与えておくべきなのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

この前、被災された方に話を伺いますと、夕方になると車で寒河江の中をぐるぐる回るんだそうです。というのは、夜、うちに明かりがついていない家を探して歩くんだそうです。泥棒ではないんですけれども、そして、次の日、そこに人が住んでいるかどうか確認するために夜、明かりがついていないかどうかの確認なんだそうです。だから、そういうふうにして探している状況を見ますと、やはりもっともっと情報提供というのはしてあげたいなと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。やっぱり家庭の事情とか、それからどうしても寒河江に住みたいんだという方が、いろいろ事情はあると思ひますけれども、今現在おられるという話を伺いました。29年3月から補償がなくなるということに対して生活をするために自分の腹を決めているのかなと思ひます。できるだけ早目の対策をお願ひ申しあげまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

工藤吉雄議員の質問

○國井輝明議長 通告番号14番、15番について、12番工藤吉雄議員。

○工藤吉雄議員 平成28年定例会という中で最後の一般質問というふうになろうかと思ひます。第6次寒河江市振興計画の初年度というふうなことで、平成28年から平成37年までの10年間、寒河江市将来目標とする基本計画をもとに施策

を進められて7カ月余りでございます。人口減少対策としての地方創生の取り組み、寒河江市に定住を促進するための取り組み、外から人が入ってくる取り組み、こうした事業の中から市民の関心のあった事柄と私の思いもつけ加えまして、以下、通告番号に沿って質問しますので、答弁よろしく願いいたします。

私は、先ごろ、日曜日でなければ視察できない公的施設の視察をすることができました。それは三重県多気町ふるさと村内の高校生レストラン「まごの店」でありました。このレストランは農林関係課の職員と三重県立高校の食物調理科の先生の思いが一致したことから始まったそうでございます。

町では地場産の農産物の消費拡大、学校では接客とコスト管理を学ばせたい、二者の別々のところでの考えが地場農産物利用レストランとして高校生自身の企画による独自運営で、施設整備は町、営業、調理、研修は高校生、営業は土、日、休日の開店でありました。農産品直販店敷地の「ばあちゃんの店」の一角での営業が実現したのであります。「ばあちゃんの店」に対して高校生は孫のようなものでありまして、よって店の名前を「まごの店」と命名したとおっしゃっておいりました。

厨房内調理の様子は、客ホールへモニターの中継をする。高校生のお膳目当てに開店前から行列ができるほどの有名レストランに成長したとメディアは報じております。レストラン「まごの店」の指導者は、この地域を活性化するには地域資源を活用するまちづくりであらねばならない。ないものを探すのではなくてあるものをどのように活用するかであるというふうに力説しておりました。30分ほどの研修内容が2時間30分にも及ぶ講演会というように化したようなところもありました。ここでは、高校生も大きな資源で応援者も多くおられるようでした。

ここで本題の質問に入らせていただきます。

通告番号14番、地域資源を生かした観光振興についてお尋ねいたします。

私たちが県外で寒河江市を紹介するとき、まずさくらんぼやつや姫の果物、米等の農産物、歴史建築物の慈恩寺、自然景観、温泉などが資源かと思って紹介しております。市当局は当市の観光資源を何を売りと考えておられるか。また、特に力を入れて売り出しているものを伺います。確認の意味で問わせていただきますので、よろしく願いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市の観光資源はどのようなかというストレートな直球の御質問であります。寒河江市にお客さんが来たとき、市勢概要というものをパンフレットのなものをお渡ししておりますが、その冒頭に書いてありますけれども、寒河江市は山形県のほぼ中央に位置して、周囲に月山、葉山、朝日連峰、蔵王を望み、清流寒河江川と山形県の母なる川・最上川が大地を潤す風光明媚で豊かな人情にあふれた美しいまちですと、こういうことであります。そうした恵まれた環境から生み出される、例えば農産物、あるいはそういう地域の中で人々が営んできた生活の中から生まれる地域の文化、さらには歴史、それから現代的に言えば体験型のアクティビティーなどという多くの地域資源があるというふうに思っております。

そういった資源を観光資源として有効に活用していくというのが我々の使命なのかなというふうに思います。そういう意味では、私からすれば、全ての資源がすばらしい宝、資源であるというふうに思いますので、そういったものを市を挙げてさまざまな場面で一つ一つ、あるいはまとめてなど工夫を凝らしながら情報発信をしていくということが必要なのかなというふうに思います。

御指摘のとおり、慈恩寺、つや姫、紅秀峰などというのが大変これまでも寒河江の特徴的な

資源というふうに挙げられますけれども、例えば、先般、名物応援宣言というものをさせていただきましたニットなどもさらにブランド化の取り組みを進めていかなければなりませんし、1年間を見通してみると、春の桜から始まって4万3,000本に及ぶツツジ、ツツジ園としては東北最大規模でありますのでそういったものとか、さらには施設であればチェリーランドあるいはグリバー、そして、イベントであれば自転車などを中心にしたスポーツイベント、さらに先ほども申しあげましたけれども周辺の山々、葉山などについてもいろんな取り組み方を今後進めていかなければならない、振興していかなければならないというふうにも思います。さらには、流鏑馬、みこしなどがあるかと。寒河江まつりなどというのも大きな観光資源であろうかというふうにも思います。

また、農産物でいえば伝統的な菊とか、子姫芋、谷沢梅などが我々も有名であろうかというふうに思いますし、愛好者も多いということがありますから、そこは何とか振興していかなきゃならない。それから、今回、ベストアグリ賞をもらったツルムラサキなども相当な農家の方、生産をさせていただいておりますから、そういうところを進めていかなきゃならんというふうに思いますし、また、寒河江川で育ったアユなどというのも大変我々は自慢できるものでありますし、やきとりなども含めて寒河江ならではの食材なども含めて観光資源として広く情報発信をしていければなというふうに思っているところでございます。

○**國井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時55分

再 開 午後 1時00分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

工藤議員。

○**工藤吉雄議員** 市長の口から直接改めて寒河江の有名な産品を伺いますと、こんなにもいっぱいあったんだけべがと自分ばももう一回問い直さなきゃならないほどいっぱいあるなど感じたところですよ。

そこで、寒河江にも土着料理なんかあると、例えば納豆汁であるとか、おみ漬とか、ああいふうな昔からある食の提供、特に県外人にとっては珍しいとか、いや、変わった味でうまかったなというふうな食を提供するようなことなどはいかが感じておられるでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど寒河江の観光資源ということで申しあげましたが、やっぱり食というのは旅行している人たちにとっては大変楽しみの一つだというふうに思いますし、その土地でないといただけない料理などということがあれば、珍しい食文化などというのも含めて観光資源として活用していくということは、さらに寒河江の魅力を高めていく要素になるのではないかとこのように思っているところであります。

寒河江の土着の料理というんですかね、食ということになると、1つには「寒河江のごっつお」という本があるわけなので、食生活改善推進協議会のほうでまとめていただいた料理などに寒河江の昔からの地元料理というんですかね、地元の料理があるわけなので、そういったところを何とか提供できるようにしていければなというふうに思っているんであります。

アグリランドの中の四季亭というレストランありますけれども、あそこで一応地元の郷土料理という形で提供していただいているというふうにも思っています。

また、去年、一昨年ぐらいですか、田代のほうで山菜、山の幸などを中心にした地元の食材を使った元田代小学校のたしろ亭という形で料理を提供していただいて多くの皆さんに好評を得ているところがございます。また、慈恩寺で

も慈恩寺の活性化という意味でいっぷく庵などということで翡翠しるこ、あるいは慈恩寺玉手鍋なども地元の女性の皆さんが学生と共同してつくっていただいているなどということがあるわけでありますので、そういう食の資源をさらに磨きをかけていくということで、寒河江に行ったらこれを食べようとか、これを食べたいから寒河江に行こうというようなことにしていければいいというふうに思いますし、また、その食だけでなくほかの観光資源とも組み合わせると相乗効果を生んでいくということもやっぱり必要だというふうに思いますし、さらに今申しあげたような食材をさらに磨きをかけていくことと、新たな開拓なども含めて取り組んでいきたいというふうに思います。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** 全く私も同じ気持ちで申しあげたところでもございましたけれども、食というのは旅する者にとって非常に楽しみ、今度何を食べてほしいかと常々思っているのは同じだと思います。

村山地域は全て大体産物が同じで食のあり方まで似ているところがありまして、そういう意味では、同じ観光資源をどのように工夫して提供するかというふうなところで競い合っているんじゃないかというふうに常々考えているものでございます。何せ同じすり鉢の底にいる村山地方というふうなことで、周りから飛び抜けるには何か一つ欲しいなと、アイデアが欲しいなと感じているところでございます。

少し脇道にそれるんですがありますけれども、私たち、県外に出て感じることは、寒河江市を読めなくてもチェリーランドを知っているというふうな県外の方々、たくさんいらっしゃいます。チェリーランドは開所25年というふうなことで、名前が非常に有名になってブランド名にもなっているんじゃないかなというふうに感じているところがあるんですけれども、9月定例会で同

僚議員の渡邊議員が、チェリーランドの再整備の計画の質問に対し、平成29年度に整備計画を策定したいと、こうありました。特にチェリードーム、チェリークア・パーク周辺の再整備を検討の考えというふうに答えられていたというふうに記憶していますが、チェリードームをもし撤去されるようなことはございませんでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 平成29年度にチェリーランドの再整備計画というものを予定をさせていただいて、全体的にエリア一帯を再整備していくという計画をつくらせていただこうとしているわけですが、御質問のチェリードーム、平成3年に建築されております。そういう意味で大変見てのとおり、大分老朽化しているわけですね。そういう施設でありますから、ちょっとどの程度老朽化が進んでいるかなども改めて調査を進めながら、再整備計画の中で大規模なリニューアルなども含めて検討していきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** 私はチェリードームをもうなくしてしまっ、先ほど言いました寒河江地方に伝わる食の提供なんかできる館、いわゆる周囲の田んぼ、果樹園、川、山等々の風景を背にしながら民家イメージを持った農村原風景を再現できるような館にして、寒河江の食を提供できる施設というふうなことなんかはいかがでしょうか、市長の見解を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほどから御答弁申しあげておりますとおり、寒河江の食を提供していく食文化について新たな情報発信をしていくということは、大変これからの観光誘客にとっても、寒河江の観光誘客にとって大変大事なことだというふうに思います。そういった点もこのチェリーランドのリニューアルの中では十分考えてい

く必要があるというふうに思っております。

チェリードームについては、これまでランドマークとして二十数年間あったわけでありませけれども、そういったところの意味合いなども十分考えながら、いろんな方の御意見をお伺いをしてその整備計画の中で検討していきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** 近年の観光客は大型バスで来る方々は大幅に減少して、小グループで来られる客が多くなったなというふうに感じているところでございます。

私の住む八ヶ岳地方におきましては、さくらんぼの季節には非常ににぎわうんですが、大型バスの数は激減して民家の直接の樹園地に入ってさくらんぼ狩りを楽しんだり、寒河江川の風を楽しんだり、寒河江の味をいっぱい楽しんでいると、こんなふうに感じているところでございます。心癒されくつろげるツアーというふうなことで、私はチェリーランドにもその核になっていただきたいというふうに考えているところでございます。

先ほどの食の提供につきまして市長のほうからも提示ありましたけれども、昔からの寒河江の食、ごつつおを本にしたグループ、いわゆる寒河江市食改善推進協議会、これらのグループの方々に寒河江の味を御指導いただくとか、あるいは現場に立っていただけるとか、こういうふうなアイデアで食を提供する施設のきっかけとか、呼び水役になっていただけないかというふうに考えるわけですが、市長の御見解を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市食生活改善推進協議会、御案内かと思いますが、健康づくりのために望ましい食生活を学んで市民の健康増進を推進するという目的のボランティア団体なわけでありませ。活動としては、郷土食伝承の料理教室で

ありますとか、子育てや親子を対象とした食生活活動、高齢者のための料理教室などが主な活動内容と聞いているところでございます。

先ほど申しあげました平成21年1月に食生活改善推進協議会のほうで、市内に昔から伝えられた食文化などを一冊の本にまとめて、その文化を次の世代まで伝承していこうということで「寒河江のごつつお」ということでまとめていただいて、それが大変な好評を博したわけですが、先ほどアグリランドの四季亭などでも提供、「寒河江のごつつお」のほうを参考にメニューを決めているというふうなお話もございました。

そういうことで、できるだけ我々も寒河江ならではの食文化ということにこだわっていくことになる、やはり食生活改善推進協議会の皆さんのノウハウというんですかね、知恵というんですかね、そういうものをおかりしていくことが必要なのではないかというふうに思います。なかなかボランティア団体ということもあってみずから事業に取り組むということは難しいのではないかというふうに聞いておりますけれども、その辺のところ、今後、いろいろ連携を深めながら、また協議会のほうから指導を受けながら、寒河江の食を提供あるいは推進できるような取り組みを進めていきたいというふうに思います。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** やはりこうしたいいグループの存在ありながら、そのままとっておくというのは非常にもったいない話ではないかなと。私もたまたま本が手元にありましたから中身を見せていただいたら、からかいなんかは非常にうまいというふうに、美味というふうにあるわけですが、このグループ等を資源というふうな形の中で指導いただけるように何かお願いしたいなというふうに感じているところでございます。

つけ加えて申し上げますと、さらなる力になる予備軍的なものとしては、左沢高校女子の3人組がアイデア料理全国大会なんかには東北エリアで優勝しておられると。こんなふうなことも書いてあるし、J A西村山の女性部なんかの料理等々なんかは新聞紙上に載っているというようなこともありますので、やはり先ほどから市長の話にもあるように、食というふうなもの楽しみ方をぜひ実現していただければなというふうに考えているところでございます。

次に、寒河江市の観光地と言えるところを全部歩いても寒河江市1市だけでは1日の時間には要らないかなというふうに思っております。

ところで、西村山地域内を1日をかけてめぐれる旅行コースなんかは、例えばどんなコースがあるかお尋ねします。あるいは何種類ぐらいあるかということをお願いします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 西村山地域内を周遊できる1日のモデルコースというお尋ねではありますが、1市4町で構成する山形どまんなか探訪プロジェクト会議において、これは民間の旅行会社と連携をして旅行商品をつくっているわけですが、モデルコースというのを整備しております。27年度でいえば3つのコースがあります。

1つには、J R仙台駅の発着で初夏のコースということで、寒河江のさくらんぼ狩り、慈恩寺の秘仏展見学、そして、西川町の酒屋での隠し酒やワインの試飲、山菜料亭での昼食を組み合わせたコースというのが初夏のコースというのがあります。

それから、秋のコースということでは、河北町のイタリア野菜の栽培の見学と食事、朝日町のワイン城での試飲、大江町での町なか歩きと日帰り温泉入浴を組み合わせたコースと。

また、冬のツアーとしては、J R仙台駅からJ R左沢線の旅を体験していただくコースとして大江町日本一公園でガイドによる説明、最上

川舟歌の披露、河北町紅花資料館見学後、納豆汁の郷土料理の昼食、やまがた雪フェスティバルの見学、寒河江での酒蔵での酒造見学と試飲を組み合わせたコースと、こういうのが冬のコースであります。

ほかにも四季折々の果物狩り、葉山や月山などの自然の景観、あるいは温泉や食文化など訪れる方々を満足させるような資源も多々あるわけありますので、今後、1市4町、さらに連携を深めて魅力あるコースづくりに検討していきたいと考えております。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** たまたま私、西川の温泉地に知り合いといいますか、仕事で行ったりもして直接お話を伺うわけですが、**「寒河江市ばりうまいところ吸わねで、俺のところにも客回してもらわねが」**というような旅館主もおったわけですが、泊まっていたけりようなシステムがぜひ欲しいんだと。客を分けてもらわねかと、こんなふうなお話も伺ったことがあるわけですが。今、初夏のコース、秋のコース、冬のコース、それぞれ例として出させていただきましたけれども、これら本当に大きく育てほしいなというふうに感じて聞いておりました。

ことし1月、初めてやまがた雪フェスティバルが実施されました。予想外の入場客数があったりして事業は成功しました。したと思っておりましたが、なぜ寒河江市で開催地なのと。雪がありませんでしたよねと。会場の流れ、車の流れがよくありませんでしたねというふうな声が多く聞かれましたが、1市4町と県で実行委員会を組織し、綿密に打ち合わせをされたと理解しておりました。結果は成功、しかし、検討課題が出たのではないかとこのように感じているところでございますけれども、原因はどんなところがありましたでしょうか、お伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ことしの1月下旬に開催をいたしました第1回をやまがた雪フェスティバル、雪不足など直前までありまして心配したわけですが、天候にも恵まれて、当初予想は7万人ぐらいということでありましたが、16万1,000人ということで大変な数の方に来ていただいて成果があったというふうに思っています。

しかしながら、実施をしてみないとわからないというところが課題、反省点というのが出てきたわけでありまして。原因というよりも反省点ですかね、来年もまたいたしますので課題ということになるかというふうに思いますが、具体的に言うと、予想以上の入場者があったというふうになりましたので、幹線道路の渋滞、あるいはシャトルバス、誘導員が不足したということで交通の誘導の対策が十分ではなかったということがあろうかというふうに思いますし、また、周知期間、それから準備期間が余り長くはなかった、短かったのでいろいろPR不足などがあったということがありました。あとは、これ天気ということですが雪不足、直前までの雪不足ということでイベントの一部見直しなどということもありまして、こういった点などをさらに改善をしていきながら第2回目につなげていければというふうに考えております。

○國井輝明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 原因というより、事業を開催し、その結果、反省点というふうなお話でありましたけれども、第2回雪フェスタの開催準備会議が始められたというふうに聞いておりますが、現在までのところ、どのような状況でどのくらい進んでいられるのでしょうか、伺います。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 第2回の準備状況ということで申しあげますが、去る8月24日に実行委員会を開催をいたしまして第2回目は来年の2月3日から5日までの3日間ということで、さらに2月6日から12日までの1週間はイルミネーショ

ン、それからスノーランドの一部を継続して実施をするということにしております。もちろん、場所は1回目と同様の最上川ふるさと総合公園ということに予定をしております。

雪像についてもシンボル雪像のデザインを現在、芸工大のほうに依頼をしております。また、そのほかの住民参加型の雪像というのは、第2回目は40基、前は30基でありましたが40基に拡充をして多くの皆さんから御参加をいただきたいというふうに考えております。

雪の運搬につきましては降雪状況によるわけでありましては降雪状況によるわけでありまして、できるだけ会場近隣を検討しているところでございます。

また、屋台村でありますけれども、1市4町を中心としたうまいものを一堂に提供していきたいということで、1回目も大分混雑をいたしましたけれども、第2回目は1回目より、1回目は全体として30店舗でございましたけれども、2回目はさらに40店舗を予定をしているところでございます。

また、周辺の4町への周遊促進ということで寒河江ばかり人が集まってという御指摘もあって、この4町への周遊促進ということでは、それぞれ道の駅がございますので、町のほうでのイベントを開催をしていただいたり、スタンプラリーによる回遊などもしていただく。さらには屋台村の各町のブースでの特産品販売、あるいはPRの取り組みをさらに充実をしていければなというふうに思っております。

それから、交通誘導対策、ここが一番肝心なところというふうにもなろうかと思いますが、警察署、それから高速道路ありますからネクスコなどの御協力をいただきながら、会場前の市道の一方通行を行うこと、さらにはシャトルバス利用をさらに一層促進をしてシャトル便、それから誘導員、誘導看板の増設などをして会場へのアクセス充実、それから渋滞緩和などの対策を全般にわたって強化していきたいというふ

うに考えております。

それから、民活エリアとさらに連携を図りながらイベント広場での巨大雪だるまなども継続して取り組んでいただいて、さらには今回は外のほうでも、要するに民活エリアの中でも露店市なども新たに設置をしていただいて、ふるさと総合公園だけでなく周辺一帯も使った演出をできないかということで検討しているところでございます。

今、準備している状況は以上のとおりでありますけれども、我々としては、1回目以上、多くの皆さんに御来場いただいて楽しんでいただけるよう準備を進めているところでございます。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** 詳しく御答弁いただきまして、まことにありがとうございます。

西村山1市4町で広域観光連携の中で第2回雪フェスタの成功、第1回目の雪フェスタの反省点を十二分に生かしていただいて、西村山一帯の1市4町には多くのお客さんと多くの観光客に来ていただいて、寒河江温泉にでも1泊をしていただきたいなというふうに考えるところでございます。

観光振興と地場産品の消費拡大、人的交流、雇用の増大、ひいては人口増の効を得たいものというふうに考えているところでございます。

次に、通告番号15番、子育て支援の環境づくりについてお尋ねいたします。

少子化、核家族化が進む中、子育てを支える環境整備のよしあしで若い世代の定住が左右されるのではと懸念される昨今であります。その背景として、妊娠し子供を産むところから生まれて母の愛を受けお友達と遊ぶ場所の充実に至るまで大きな不安と期待があるからだと聞いています。

このような状況の中、寒河江市では今年度より妊娠期から育児期まで切れ目のない支援を行う寒河江型ネウボラをスタートさせました。

ここで改めてその内容についてお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御案内かと思いますが、ネウボラというのはフィンランド語でありまして、アドバイスの場、場所の場ですね、アドバイスの場という意味であります。母親の妊娠期から子供の就学期に至るまでの期間を保健師などの専門職が子供や妊産婦がいる家庭を切れ目なく支援をすると。フィンランドの子育て支援に関する制度のことを言っているわけでありまして。

現在、全国の自治体でこのフィンランドの制度を参考にして、安心して子供を産み育てられる環境づくりということで鋭意取り組んでいるところでございます。

寒河江市におきまして、妊娠、出産、育児に関するあらゆる相談に対してワンストップで対応する相談支援の窓口としてこの4月、子育て世代包括支援センターというものを健康福祉課内に開設いたしました。このセンターは、専任の保健師の方1名を母子保健コーディネーターとして配置をして相談を受けた中で、より手厚く見守りや支援が必要となると判断されるケースについては、個別に支援計画というものを策定して、関係機関とも十分情報を共有して密接に手厚い支援をしていくことにしているところでございます。

また、産後間もない時期において産婦の育児疲れや育児不安を解消して、産後鬱などを予防して子供の健やかな成長を支援するために、市内2カ所の産科医院においてショートステイや日帰りのデイケアを内容とする産後ケア事業というものを本市におけるネウボラの一環として県内の各市町村に先駆けて設置、取り組ませていただいているところでございます。これら一連の取り組みを総称して寒河江型ネウボラと呼んでいるところでございます。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** 大変詳しく内容を説明していた

だきましてありがとうございます。私の周りにも近ごろ、見渡すに夫婦だけの核家族世帯が年々ふえているのが感じられているところがございます。若者世帯は別世帯へと核家族化が寒河江市にも拡大されていると。子育ての悩みを相談する窓口、受け皿を必要とする世帯がふえている現状が全く理解できるところです。

このような実情を踏まえてこの事業に取り組んでいただいているということは、市民にとって非常に心強いことであるというふうに感じております。

少子化が進行し、人口減少への対応が喫緊の課題となっている今、このような施策をスタートさせたということは、全く時宜を得たものというふうに考えております。

そこで、子育て世代包括支援センター、産後ケア事業等の利用状況についてを伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 初めに、子育て世代の包括支援センターの利用状況であります。4月から10月までの利用状況でございますが、母子保健指導や子育て支援の最初の入り口となります母子健康手帳の交付については178件でございました。相談件数については延べ233件、そのうち、母子保健コーディネーターによる個別支援プログラムの作成件数は39件と。さらに家庭環境や育児環境等が心配されて個別継続的な指導が必要と判断され訪問したケースが3件ということになっております。

また、出産後の乳児家庭全戸訪問事業については161件、育児ストレスや産後鬱等による育児に対する不安や孤立感を抱える家庭に対して保健師が助言指導を行う養育支援訪問指導がございますけれども、これは11人に対して行って、延べ15件となっているところでございます。

産後ケアについては、現在までのところ、利用者はございません。このサービスの利用が望ましいと思われる方に対しては継続的な見守り

や相談支援を行う中で、支援方法の一つとして産後ケアに関する情報を提供しながら利用を進めている状況にあります。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** 産後ケアについては、現在までのところ、利用はないという御説明でありますけれども、出産前後の相談件数が非常に多く結果としてあらわれているということは、先ほども申しあげましたように、全体的を射ている事業内容になっているんじゃないかなというふうに思い、喜んでいるところでございます。

そして、子育て世代にとっては大きな安全・安心になっているのではないかなというふうに思います。このサービスは、安心して子供を産み育てられる環境をつくるためにはぜひとも必要なサービスでないかというふうに思います。サービスが市民に浸透し、必要な方々に必要なときに利用していただけるようになるまで少し時間がかかるかもしれませんが、産後ケアなんかも含めましてさらに努力をし、内容を充実し、なおかつ市民に広く知っていただくためにPRにも努め、その普及に努めていただきたいというふうに思います。

そこで次に、今後の母子サポート充実を図るために担当の訪問相談なんかは今、そうした子育て支援等の方法はないか伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 母子サポートという意味で家庭訪問につきましては、先ほど答弁申しあげましたが、子供さんが生まれた御家庭には乳幼児全戸訪問事業ということで看護師や保健師が全家庭を訪問しております。育児環境や子供の発育の状況、それから母親の心身の健康状況や親子関係などについて状況を把握しながら相談指導を行っているということでございます。

また、全家庭を訪問する中で、子供の発育状況、育児環境等の面で問題を抱えている場合、育児に関して不安や孤立感を抱えていて継続し

で見守りや手厚い支援が必要な場合などについては、個別的、継続的に保健師が訪問をして養育に関する指導助言も行っているところがございます。

また、子育てを終えた方が先輩ママという形で育児経験が浅い母親の家庭を訪問したり、悩み事を聞いたり助言をしたりということを行う事業が県の制度としてあるところがございます。

こういったさまざまな制度なども適切に活用しながら、いろんな課題を一つでもなくして、安心して子育てができるような支援を引き続き行ってまいりたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** 次代を担うさがえっこたちが心身ともに健やかに成長ができ、寒河江市が子育て世代にとって住みやすい、住みたくなるまちになることを願ってやまないところであります。

次に、地域における子育て環境の整備についてですが、出生数が減少の途に入ったと言われて久しくなります。周りに一緒に遊ぶ友達がいない、日々の一日を何で過ごすか、それが問題です。これは就学前の子供を持つ親と祖父母の悩みです。同時に、休日のお兄ちゃんに遊んでもらえない小学生にも言えます。

現在、子育て支援策の一つとして幼児から児童までの遊び場支援には、寒河江市総合子どもセンターに児童センターと子育て支援センターが開設されていますことと、最上川ふるさと総合公園内のさがえっこ冒険ファンタジーがありますが、まず総合子供センターのことについて伺います。

小学校低学年、就学間もない児童とか、年長保育児の総合子どもセンターの利用はどのくらいあるものですか、伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** これは平成27年度の総合子どもセンターの利用状況であります、小学校1年

生から3年生までが1年間、4,523人でありませす。これは小学校全体の利用者数の64.9%、それから保育所などの年長児については2,194人ということになっておりまして、これ未就学児の利用者数の11.6%のそういう利用状況になっています。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** ただいまの答弁ですと、1年から3年までは4,523人、大体65%の利用があるというふうなことで非常にうれしく思うところでもありますけれども、雨天時の遊び場確保というふうなことで少し元気なお子さん用に余り場所のとらないネット、縦に張ったネットなどだけが防止のためのセーフティーマットなどを準備するようなお考えはございませんでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 現在、児童センターのほうにはトランポリン、卓球台、跳び箱、鉄棒及び竹馬などがあるわけではありますが、一番人気はトランポリンということのようであります。

そういうことの要望もございますので、今年度、新たにクライミングボード、壁面の突起物を利用して握力で壁を上る遊具と、こういうことですが、設置する計画であります。床のほうには、工藤議員御指摘のような安全性に配慮したセーフティーマットの的なものを設置をしていきたいというふうに考えております。

御案内のとおり、2020年の東京オリンピックの追加種目としてスポーツクライミングが選ばれて人気急上昇しているということでございますので、そういった意味でも大変時宜を得たものかなというふうに思います。今後とも利用者の皆さんの要望などを取り入れながら遊具を更新をして、元気に遊べる、そして体力づくりなどができるような施設にしていきたいというふうに思います。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** 大変気になるような時間になっ

てきましたけれども、少し聞きたいところばり聞くようにしますので、よろしくお願ひします。

今年度も子どもセンター、児童センターに遊具をそろえると、人気用具のクライミング、非常にありがたいなというふうに思いますけれども、拠点施設というふうなことでは非常にいいんですが、子供たちは都市部だけでなく周りにもいるわけでございます。それぞれの地域に児童遊園地なんかかつてあったわけですが、子供たちが友達を求め遊び場所を求めて区内を遠くまで出張しなきゃならないという現状があるわけですが、それぞれの地域に遊具を設置し、子供たちが集えるような場所の構想はございませんでしょうか。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市内にはいわゆる児童遊園というのは62カ所ございまして、現在、155基の遊具が設置をされているのであります。今年度、全ての遊具について安全点検作業を実施しております。その点検結果については、各町会長さんのほうに通知をさせていただいております。

今後、遊具の更新、修繕が必要となる遊具があるわけでありまして、これについては市の補助制度なども充実をしながら順次整備をしていかなければならないと思っております。

また、それだけでなく児童公園の遊具だけでなく、各地区の公民館などにも整備に合わせながら子供のそういった交流の場を何とか充実をしていきたいというふうに考えております。

○國井輝明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 それぞれの地区にも施設の整備と同時に遊具なんかも配置していきたいというふうな計画があるように聞こえましたので、ぜひそのような努力をしていただきたいというふうに思います。

先を急ぎます。申しわけございません。

次に、最上川ふるさと総合公園内のさがえっ

こ冒険ファンタジーランドですが、非常に市民に好評を博していると思っております。大型遊具があって子供たちが離れない、遊びたい、そんな気持ちで長くいられるというお話も伺っているところでございます。

ついでには、この場所なんですが、非常にいいんですが、日差しが強くて見守り役が非常に身がたんというお話があって、見守る者が見守られるようでは何ともならないというふうなことで、孫は遊びに熱中、じいちゃん、ばあちゃんは強い日差しに熱中症、これでは何ともならない。ぜひ市長の御英断をもって日傘になるような部分はつくれないかと、この辺を最後にお伺いしたいと思います。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 工藤議員のような御要望は多々あるのも事実でありまして、日よけのための建物の設置を要望されているところでございます。これも今年度になるのであります、これからになるんですけれども、チェリンの塔というのをつくりましたけれども、その南側に少し大き目の日よけの建物を設置をしてそういう安全の確保の面からも、これは絵ですけども、こういうものを設置をして引率される方の健康管理のほうにも役立てていければというふうに思います。そういう意味で、できるだけあのスペースを充実をしていきたいというふうに考えております。

○國井輝明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 大変前向きなどうか、どうもありがとうございます。

散 会 午後1時50分

○國井輝明議長 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

